

## 株式会社河村社寺 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年 6月 1日～ 令和11年 5月 31日までの5年間

### 2. 内容

目標1：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知し、制度利用しやすい環境を整備する。

#### ＜対策＞

- 令和6年 6月～ 社員への実態調査、検討開始
- 令和6年 7月～ 全社員に対し、育児・介護休業給付、休業中の社会保険料免除など諸制度について周知する

目標2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、所定外労働時間の削減をする。

#### ＜対策＞

- 令和6年 8月～ 社員への実態調査を行う
- 令和6年 9月～ 所定外労働の原因の分析等を行う
- 令和6年10月～ 分析結果をもとに、業務の見直し等を行う
- 令和6年11月～ 全社員に対し、業務の見直し内容、意識改革について周知する